

市長の伊賀じまん

ー スポーツと伊賀 ー



2020年に東京オリンピック・パラリンピックが開催されます。また、三重県で2018年に全国高等学校総合体育大会（インターハイ）が、2021年に三重とこわか国体が行われ、伊賀市も会場となるなど、スポーツ参画の機運が高まってきています。

スポーツは、古くは「武道」ということになろうかと思えます。藤堂藩が治めた時代あるいはそれ以前から、伊賀には武術や忍術で体力・知力を鍛え技術を磨くという伝統が生きてきました。

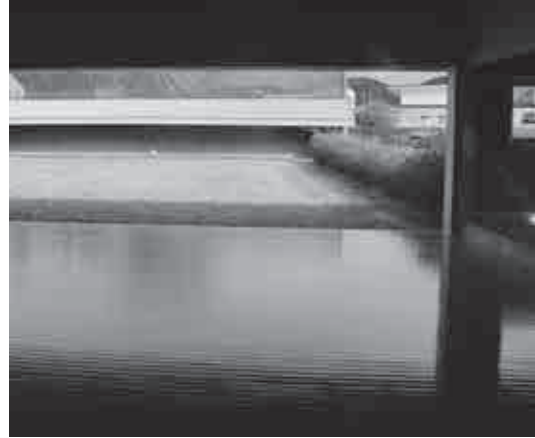
私も、学生の頃や社会人になってから、剣道や弓道、水泳などに親しんできました。水泳は近代泳法では



なく、「観海流」と言って藤堂藩の古式泳法を親から習ったものでした。また、弓道は日置流印西派を学んだのですが、日置流の祖とされる日置弾正は、伊賀の柘植が生誕地だという説のある人物で、日置神社（下柘植）が縁の場所だったといわれています。日置流は小笠原流と並ぶ二大流

▲昨年の日置弾正弓術奉納式（日置神社）の様子

▶伊賀市の新しい弓道場。4月から使用できるようになります。



派ですが、この説を知ったときは、縁を感じ、非常に印象深く思えたものです。

以前に西柘植の方にこの話をしたところ、大変喜んでいただき、昨年には日置神社で初めての日置弾正を偲ぶ催しが行われたそうです。これは地域の皆さんの思いが形になったという例です。

また、槍術においては、現存する流派のひとつである宝蔵院流高田派槍術の祖である高田又兵衛が白樫の出身で、白樫には又兵衛を顕彰する碑があります。

伊賀にはさまざまな誇るべき先人がいますが、武道においてもこのように誇るべき先駆者がいます。私たちは今後も彼らを顕彰し、技術を磨いて後世に伝えなければいけないと思います。

伊賀市は、生涯にわたってスポーツを「する」「見る」「支える」ことで、人と人とのつながりを育むことのできる生涯スポーツ都市をめざしています。皆さんが自分に合ったスポーツを見つけて楽しむことで健康寿命をのばし、支え合える地域づくりができればと思います。（伊賀市長 岡本 栄）

◆ 個性的で魅力あふれる地域づくりをめざして

地域活動支援事業補助金公開審査会

【問い合わせ】地域づくり推進課
☎ 22-9639 FAX 22-9694



市では、市民の皆さんの自主的なまちづくり活動を支援し、個性的で魅力あふれる地域づくりを推進するための地域活動支援事業補助金を交付しています。

補助金の審査会は公開していますので、住民自治協議会と市民公益活動に関心のある人はぜひご参加ください。

【と き】

3月20日(月祝)
午前10時～

【と ころ】

ゆめぼりすセンター
2階大会議室



【内 容】

応募団体による提案発表、
審査員による審査・講評

○応募団体

住民自治協議会（2団体）・
市民活動団体（6団体）

【問い合わせ】

地域づくり推進課・各支所振興課



※写真は、昨年の公開審査会の様子

伊賀警察署だより



犯罪から子どもたちを守ろう！

春休みから新学期にかけての時期は、生活環境の変化に伴い、子どもが非行に走ったり、犯罪の被害にあうケースが多くなる傾向があります。

特に、出会い系のインターネットサイトや SNS を利用し、容易に名前や電話番号などの情報を書き込んで、性的犯罪などの被害にあう事件が発生しています。



子どもを犯罪被害から守るためにも、次のことに注意しましょう。

- 出会い系のインターネットサイトは見ない、書き込まない、会わないということを言い聞かせる
- 携帯電話のフィルタリングサービスを利用する
- 携帯電話の使用状況を話し合える環境を作る

子どもたちの大切な将来を守るために、大人一人ひとりが真剣に子どもたちと向き合しましょう。

【問い合わせ】 伊賀警察署 ☎ 21-0110
名張警察署 ☎ 62-0110

公共交通を利用しましょう

運転免許自主返納者への支援制度の拡充

近年、交通事故発生件数に占める高齢運転者の割合が増加しており、最近では、報道で取り上げられることが多くなっています。国でも、3月12日に施行される改正道路交通法で高齢運転者の認知症対策を強化するなど、痛ましい事故の防止に取り組んでいます。

三重県交通対策協議会では、高齢運転者の事故防止対策のひとつとして、各バス会社の協力を得て、運転免許証を自主返納し、運転経歴証明書を所持している人に路線バスの運賃割引制度を実施してきました。その中で三重交通(株)などでは、年齢制限をなくし、運賃割引のパターンを増やすなどの制度拡充が3月1日から実施されました。

車の運転に不安を感じている人は、運転免許証の自主返納について一度考えてみてはいかがでしょうか。

詳しくはお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

【問い合わせ】 交通政策課
☎ 22-9663 FAX 22-9852



明日に向かって ~差別をなくしていくために~

人権について考えるコラムです。

家庭からの人権啓発

人権とは、一言でいうと「社会生活を営むために必要な、人間として当然に持っている権利」です。人はこの権利を生まれながらにして持っていますが、現代でも、人権を侵害するさまざまな問題が起こっています。

これらの人権問題を解消するためには、私たち一人ひとりが人権について理解を深め、自らの問題としてその解決に取り組むことが必要です。

例えば、子どもたちは家庭の中で、人との関係のあり方や社会のルールの大切さを学んでいきます。各家庭のルールには、あいさつ、帰宅時間などの生活上のルールもあれば、うそをつかない、人に迷惑をかけないなどの道徳上のルールもあります。また、大人は、子どもがいじめに加わったり、他人を傷つけたりしていることに気付いたとき、その行為が人権を侵害するものであることを教える責任があります。

■ご意見などは人権政策・男女共同参画課 ☎ 47-1286 FAX 47-1288 ✉ jinken-danjo@city.iga.lg.jp へ

— 大山田支所振興課 —

子どもたちを導く私たち自身が人権について正しい知識を得る機会として、市内の各地域で人権啓発地区別懇談会「ちくこん」が開催されています。大山田地域においても、1994（平成6）年度から毎年各地区で開催されています。

人権というと、とっつきにくいと感じている人が多いように思いますが、「ちくこん」は身近なテーマを取りあげ、講演やビデオ視聴、ミニ人権劇など、さまざまな内容で開催されています。参加者がグループに分かれて、お互いに感じたことを話し合うことで気づき生まれ、自分自身の意識が変わるきっかけとなります。

「ちくこん」で知ったことや聞いたことを、家庭の中であらためて話し合い、一人ひとりの人権を守るために、自分ができることやルールについて考えていくことが、人権問題の解決につながるのではないのでしょうか。